

地域を変えていく新しい力

日高川町 地域おこし協力隊通信 vol.6

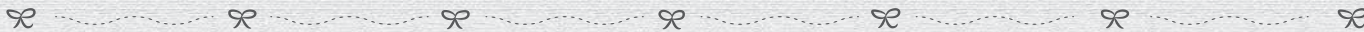
地域の活性化や農林漁業の応援など地域協力活動を行っている「地域おこし協力隊」の活動の様子をお知らせします。



近藤 雄一

寒川地区は、ホタルが多く飛び交う地域で、毎年ホタル祭りを開催していました。住民みんなが楽しみにしているお祭りでしたが、平成23年の紀伊半島大水害で、ホタルの数が激減し、お祭りも開催できなくなりました。

そこで、昨年3月から住民有志のホタル保存会のメンバーと共に、本格的にホタル復活に向けて活動を開始しました。近隣の成功事例を学ぶ所から始め、ホタル・カワニナ(ホタルのエサ)の飼育環境を整え、当番制にして飼育を行っています。ホタルの自然発生までは時間がかかりますが、みんなで継続的に取り組みを行い、再びホタル飛び交う寒川にしていきたいです。



吉田 彩乃

2月の最後の週末、ブルネイからの研修生23名が日高川町で民泊を体験され、私も事務局として全体の進行に携わりました。ブルネイは東南アジアにある小さな国です。滞在先は町内で民泊にご協力頂いているご家庭7軒。研修生の皆さんは、食事や日々の稼業、農作業といった日本の田舎暮らしを体験されました。言葉も宗教も全く異なりますが、フレンドリーで勉強熱心なブルネイの皆さんと、おもてなし精神溢れる受入家庭の皆さんはあっという間に仲良しに。最後は涙でのお別れとなりました。これから民泊を通して、日高川町の良さを国内外の皆さんに味わって頂きたいと思います。

■お問合せ 企画政策課 ☎22-2041

平成28年度 町税等納期のお知らせ

	町・県民税(普徴)		固定資産税		軽自動車税		国民健康保険税	
	納期	口座振替日	納期	口座振替日	納期	口座振替日	納期	口座振替日
4月			① 4/16(土)~ 5/ 2(月)	5/ 2(月)				
5月					① 5/11(水)~ 5/31(火)	5/31(火)		
6月	① 6/16(木)~ 6/30(木)	6/30(木)						
7月			② 7/ 1(金)~ 8/ 1(月)	8/ 1(月)			① 7/16(土)~ 8/ 1(月)	8/ 1(月)
8月	② 8/ 1(月)~ 8/31(水)	8/31(水)					② 8/ 1(月)~ 8/31(水)	8/31(水)
9月							③ 9/ 1(木)~ 9/30(金)	9/30(金)
10月	③ 10/ 1(土)~ 10/31(月)	10/31(月)					④ 10/ 1(土)~ 10/31(月)	10/31(月)
11月							⑤ 11/ 1(火)~ 11/30(水)	11/30(水)
12月			③ 12/ 1(木)~ 12/26(月)	12/26(月)			⑥ 12/ 1(木)~ 12/26(月)	12/26(月)
1月	④ 1/ 1(日)~ 1/31(火)	1/31(火)					⑦ 1/ 1(日)~ 1/31(火)	1/31(火)
2月			④ 2/ 1(水)~ 2/28(火)	2/28(火)			⑧ 2/ 1(水)~ 2/28(火)	2/28(火)
3月							⑨ 3/ 1(木)~ 3/31(金)	3/31(金)

※○数字は、「期」を表します。

■お問合せ 税務課 ☎22-8841

交流センターのコーナー

4月の催し物のご案内

●4月23日(土)~5月8日(日) 『日高川町の魅力』写真展

これからの催し物のご案内

●8月20日(土) 日高川町・大阪狭山市 交流舞台
絆の星 ~ 鼓動響く清流の地より ~

友好都市大阪狭山市と日高川町の若者が共に築きあげた始まりの舞台「ふたりのひとつ星」、日高川町の伝統や文化を題材とした感動舞台「絆の星 鼓動響く清流の地より」から2年、再びここ日高川交流センターで公演することになりました。つきましては、この舞台に出演、協力していただける児童・生徒の皆さんの募集を行います。みんなで作り上げる感動の舞台を一緒に体験しませんか。是非ご参加ください。



昨年の金賞作品『重いよ〜』

お問合せ

日高川交流センター(中津公民館) ☎54-0326 FAX 54-0174
ホームページ / http://www.hidakagawa-ed.jp/exchange/index_exchange.html

日高川町福祉タクシー券の交付について

高齢の方や障害のある方の外出を促進し、福祉の向上を図ることを目的とした福祉タクシー券の交付申請を受け付けます。

枚数と金額 1枚500円 × 年間12枚(6,000円分) 12枚を使い切った方へ追加で8枚(4,000円分)交付
※1回の乗車で何枚でも使用できます。(おつりはできません)
※券の有効期限は、申請した年度の末日までとなっています。
※12枚使い切ったことが確認できた方には新たに申請をしていただき8枚追加で交付いたします。

対象者

- ①町内に住所を有する在宅の方で、次の手帳の交付を受けている方
 - 身体障害者手帳 1級、2級 ●療育手帳 ●精神保健福祉手帳
- ②町内に住所を有する在宅の方で、自動車の運転免許証を取得していない満70歳以上の方のみで構成された世帯に属する方。または、自動車の運転免許証を取得していない満70歳以上の方と上記の手帳の交付を受けている方のみで構成された世帯に属する方。

手続き方法

交付を希望される方は印鑑と手帳(①の方のみ)をご持参の上、役場保健福祉課、または各支所に申請してください。

受付と券の発行

平成28年4月1日から、受付を開始しています。申請書を受付し、審査の上、認定した方にタクシー券を郵送でお送りします。(第1回目の券の発行は5月中を予定しています)券には有効期限がありますので、毎年申請していただく必要があります。



■お問合せ 保健福祉課 ☎22-9041 / 中津支所 中津地域振興課 ☎54-0321 / 美山支所 美山地域振興課 ☎56-0321

一般不妊治療費助成金が増額されました!!

— 1年度あたり上限3万円から10万円に増額、連続2年間受給できます —

対象者

- 申請日において、夫または妻が日高川町に住民登録されている者、または申請日において夫または妻が外国人登録原票に登録されている者
- 夫、及び妻の前年度の合計所得が、730万円未満であること
- 法律上の婚姻をしている夫婦であること

治療対象

- 医療保険適用となる不妊治療
- 医療保険適用外の不妊治療のうち、体外受精、及び顕微鏡授精を除く治療
- 不育症に対する治療及び検査
- 平成28年4月1日以降の診療分から対象



■お問合せ 保健福祉課 ☎22-9041